

個人情報保護制度説明会(事業者向け)

うちの会社にはどんな義務があるの？

・・・個人情報保護法に関する疑問を解消します！

個人情報保護法が全面施行されてから8年が経過し、事業者における個人情報保護への取組も進んできています。しかしながら、依然として個人情報に関する事故やトラブルが発生し、個人情報の取扱いに戸惑いがあるといった声をお寄せいただいています。

こうした状況を踏まえ、主に中小企業や中小規模の非営利団体等の関係者、区市町村の職員の方々を対象として、下記のとおり、個人情報保護制度説明会を開催いたします。

開催日時・会場

平成25年10月18日(金)

9時30分～12時00分(開場9時00分)

東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

(新宿区西新宿2-8-1 JR新宿駅西口から徒歩10分 裏面案内図参照)

対象者・募集人数

中小企業、中小規模の非営利団体の関係者、区市町村の職員等

500人(先着順)

(1事業者あたりの人数が多い場合は調整をさせていただく場合があります。)

講師・内容

(1) 講師 弁護士 池本 誠司 氏

(2) 内容

○講演「事業者における個人情報保護対策」

～個人情報取扱事業者の義務、安全管理措置など

○講師と職員の対話式によるトラブル事例の紹介 ほか

申込方法

【電子申請】 当課のホームページ(下記URL)からお申込みください。
また、裏面のQRコードからも申請画面に進むことができます。

【ファクシミリ】 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、下記ファクシミリ番号へご送信ください。

【Eメール】 件名に「事業者向け説明会参加申込」と記載し、参加者氏名、参加人数、参加代表者連絡先電話番号を下記Eメールアドレスあてご送信ください。
また、個人情報保護制度に関するご質問やご要望等がありましたら、お知らせください。

【電話】 下記担当あてにご連絡ください。

参加票等の発行はいたしません。当日は、直接会場にお越しください。
お申込み多数等で、ご参加をお断りする場合にのみご連絡をいたします。

申込み・問合せ先

東京都生活文化局 広報広聴部 情報公開課
個人情報係 高野(たかの)、吉田(よしだ)

電話：03-5388-3160(平日9時～17時)

ファクシミリ：03-5388-1338

Eメール：S0000008@section.metro.tokyo.jp

ホームページ：<http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/>

